

素案からの修正点について

北海道運輸局からの助言により、次のとおり計画案を修正する。

修正後	修正前
<p>P3 整合を図るべき計画として、現在策定作業中の広域計画「さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画」を追加した。</p> <p style="text-align: right;">【1】はじめに</p> <h2>1-4 本計画の位置づけ</h2> <h3>1-4-1 本計画の位置づけ</h3> <p>本計画は、【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】に準拠し、本町の上位計画である【当別町第6次総合計画】及び関連計画である【当別町都市計画マスタープラン改訂版】、【当別町立地適正化計画】、【当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）改訂版】に示される内容との連携・整合を図り、本町の地域公共交通の総合的な指針＝マスタープランとして策定するものです。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">追加</p> <p style="text-align: center;">■ さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画（2023年策定予定） ※当別町も対象区域となっており主に広域交通に関する維持方針等を規定</p> <p style="text-align: center;">図 1-1 本計画と上位計画・関連計画との関係図</p> <p>☑ 本計画は、既存の上位計画や関連計画と整合を図り、当別町の地域公共交通の【マスタープラン】として策定します。</p>	<p>P3</p> <p style="text-align: right;">【1】はじめに</p> <h2>1-4 本計画の位置づけ</h2> <h3>1-4-1 本計画の位置づけ</h3> <p>本計画は、【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】に準拠し、本町の上位計画である【当別町第6次総合計画】及び関連計画である【当別町都市計画マスタープラン改訂版】、【当別町立地適正化計画】、【当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）改訂版】に示される内容との連携・整合を図り、本町の地域公共交通の総合的な指針＝マスタープランとして策定するものです。</p> <p style="text-align: center;">図 1-1 本計画と上位計画・関連計画との関係図</p> <p>☑ 本計画は、既存の上位計画や関連計画と整合を図り、当別町の地域公共交通の【マスタープラン】として策定します。</p>

P19 系統毎に記載していた補助金の活用について、将来的な系統変更を見据えて路線毎での記載に変更した。

【2】現状と課題

2-2 地域公共交通サービスの概況

ここでは、町内を運行する地域公共交通やその他の交通の運行実態（サービス実態）の概況を示し、その特徴について整理します。

2-2-1 地域公共交通の運行状況

(1) コミュニティバス

当別町のコミュニティバスは、2006 年度より運行を開始し、現在は定時定路線型 3 路線と区域運行型 1 路線の計 4 路線 13 系統が運行しています。また、そのうち【02 あいの里金沢線】は札幌市あいの里地区と当別町を結ぶ広域系統となっており、地域間幹線系統補助を受けている路線です。さらに、【01 市街地予約型線】【03 青山線】【04 西当別道の駅線】は、広域路線や JR 駅に接続する地域内フィーダー系統となっており、地域内フィーダー系統補助を受けている路線です。（02～04 の路線は系統によって運行区間や便数が異なります）

修正

表 2-2 コミュニティバスの系統一覧（2023 年 4 月 1 日時点）

Table with 5 columns: Route Name, System Name, Operation System (Start-End), System KM (km), Operation Frequency (Way/Return), and Subsidy Target Status. It lists routes like 01 市街地予約型線, 02 あいの里金沢線, 03 青山線, and 04 西当別道の駅線 with their respective details.

※西町・北栄町・春日町・東町・緑町・元町・白樺町・園生・鈴町・弥生・東広・美里・幸町・下川町・栄町・樺戸町・六軒町・若葉の一部（パーソナルタウン）・東里・対馬・麻生の行政区

P19

【2】現状と課題

2-2 地域公共交通サービスの概況

ここでは、町内を運行する地域公共交通やその他の交通の運行実態（サービス実態）の概況を示し、その特徴について整理します。

2-2-1 地域公共交通の運行状況

(1) コミュニティバス

当別町のコミュニティバスは、2006 年度より運行を開始し、現在は定時定路線型 3 路線と区域運行型 1 路線の計 4 路線 13 系統が運行しています。また、そのうち【02-3 あいの里金沢線】は札幌市あいの里地区と当別町を結ぶ広域系統となっており、地域間幹線系統補助を受けている路線です。さらに、【01 市街地予約型線】【03-1 青山線】【03-2 みどり野線】【04-2 西当別道の駅線】【04-4 スターライト道の駅線】は、広域路線や JR 駅に接続する地域内フィーダー系統となっており、地域内フィーダー系統補助を受けている路線です。

表 2-2 コミュニティバスの系統一覧（2023 年 4 月 1 日時点）

Table with 5 columns: Route Name, System Name, Operation System (Start-End), System KM (km), Operation Frequency (Way/Return), and Subsidy Target Status. It lists routes like 01 市街地予約型線, 02 あいの里金沢線, 03 青山線, and 04 西当別道の駅線 with their respective details.

※西町・北栄町・春日町・東町・緑町・元町・白樺町・園生・鈴町・弥生・東広・美里・幸町・下川町・栄町・樺戸町・六軒町・若葉の一部（パーソナルタウン）・東里・対馬・麻生の行政区

修正後

P62 系統毎に記載していた補助金の活用について、将来的な系統変更を見据えて路線毎での記載に変更した。

【2】現状と課題

2-4-3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用

前項で示したとおり、町内の公共交通であるコミュニティバスの維持確保にあたっては、「地域間幹線系統補助」と「地域内フィーダー系統補助」を活用しており、以下に、コミュニティバスの各系統における補助メニュー活用有無を示しております。また、今後のサービス維持確保に向けた取組として「路線の再編」を行った場合には、再編後における各系統の補助活用要否を検討し、直ちに本計画の見直しを行うことで補助メニューの適切な活用を行います。

修正

表 2-8 コミュニティバス等の各系統の役割と補助メニュー活用有無

路線名称	地域内での役割	補助メニューの活用有無
01 市街地予約型線	・JR 当別駅及び地域間幹線系統であるあいの里金沢線に接続し、本町市街地内での移動や幹線交通へのアクセスなどを支える支線交通	・地域内フィーダー系統補助
02 あいの里金沢線	・北海道医療大学～本町市街地～スウェーデンヒルズ～西当別市街地～札幌あいの里地区を運行する幹線交通 ・町内 2 つの人口集積地区間の移動や、各居住地区から JR 駅への移動、北海道医療大学への通学、札幌へのアクセスなどを担う	・地域間幹線系統補助
03 青山線	・JR 当別駅及び地域間幹線系統であるあいの里金沢線に接続し、青山地区（みどり野含む）の住民の移動を支える支線交通	・地域内フィーダー系統補助
04 西当別道の駅線	・JR 太美駅及び地域間幹線系統であるあいの里金沢線に接続し、スウェーデンヒルズ・西当別市街地・太美スターライト等、道の駅間の移動や幹線交通へのアクセスなどを支える支線交通	・地域内フィーダー系統補助
05 月形当別線	・月形町～当別町中小屋・金沢～JR 北海道医療大学駅～JR 当別駅を運行する幹線交通 ・月形町からの JR アクセスや、中小屋・金沢地区の住民の移動を担う	・地域間幹線系統補助等

修正前

P62

【2】現状と課題

2-4-3 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用

前項で示したとおり、町内の公共交通であるコミュニティバスの維持確保にあたっては、「地域間幹線系統補助」と「地域内フィーダー系統補助」を活用しており、以下に、コミュニティバスの各系統における補助メニュー活用有無を示しております。また、今後のサービス維持確保に向けた取組として「路線の再編」を行った場合には、再編後における各系統の補助活用要否を検討し、直ちに本計画の見直しを行うことで補助メニューの適切な活用を行います。

表 2-8 コミュニティバスの各系統の役割と補助メニュー活用有無

路線名称	地域内での役割	補助メニューの活用有無
01 市街地予約型線	JR 当別駅や地域間幹線系統であるあいの里金沢線と接続し、本町市街地内外の移動を支える交通	・フィーダー系統
02 あいの里金沢線		
02-1 西当別線	スウェーデンヒルズと西当別エリア（市街地や主要施設）を結ぶ交通	
02-2 西当別金沢線	北海道医療大学や本町エリアと西当別エリアを結ぶ町内の幹線的な交通	
02-3 あいの里金沢線	北海道医療大学や本町エリアと西当別エリアを結ぶ、札幌市あいの里地区を結ぶ幹線交通	・地域間幹線系統
02-4 ヒルズ線	スウェーデンヒルズと西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結ぶ交通	
02-5 金沢線	北海道医療大学と本町エリアの拠点である JR 当別駅を結ぶ交通	
03 青山線		
03-1 青山線	青山エリアと本町エリアの拠点である JR 当別駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線と接続する交通	・フィーダー系統
03-2 みどり野線	あいの里金沢線と本町エリアの拠点である JR 当別駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線と接続する交通	・フィーダー系統
04 西当別道の駅線		
04-1 西当別市街地線	スウェーデンヒルズと西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結び、西当別エリアの居住区や市街地も運行する交通	
04-2 西当別道の駅線	スウェーデンヒルズや道の駅と西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線とも接続する交通	・フィーダー系統
04-3 スターライト線	西当別エリアの拠点である JR 太美駅と西当別エリアの居住区であるスターライト地区を結ぶ交通	
04-4 スターライト道の駅線	西当別エリアの居住区であるスターライト地区や道の駅と西当別エリアの拠点である JR 太美駅を結び、地域間幹線系統であるあいの里金沢線とも接続する交通	・フィーダー系統
04-5 道の駅線	西当別エリアの拠点である JR 太美駅と道の駅を結ぶ交通	

P68 地域公共交通確保維持改善事業の活用要件として、補助対象システムの維持確保方針を「施策」として明記する必要があるため、施策と事業に項目を追加した。

【4】施策メニュー

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

ここでは、本町の地域公共交通の課題、基本理念・基本方針に基づいて、計画期間内に実施する9つの施策メニューとそれらに紐づけて行う具体的な23の事業内容を示します。本項では、基本方針と施策メニューの関係性を図示した全体フレームを示します。

※●：施策実施の主目的となる基本方針、○：施策の副次的効果の対象となる基本方針

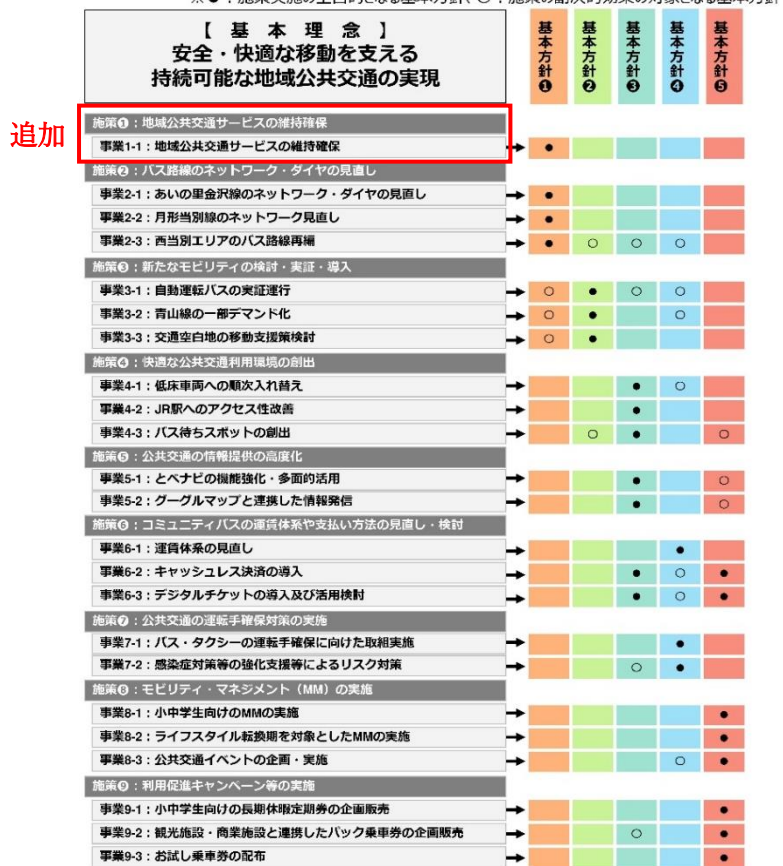


図 4-1 基本方針と施策メニューの全体フレーム

P68

【4】施策メニュー

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

ここでは、本町の地域公共交通の課題、基本理念・基本方針に基づいて、計画期間内に実施する8つの施策メニューとそれらに紐づけて行う具体的な22の事業内容を示します。本稿では、基本方針と施策メニューの関係性を図示した全体フレームを示します。

※●：施策実施の主目的となる基本方針、○：施策の副次的効果の対象となる基本方針



図 4-1 基本方針と施策メニューの全体フレーム

P69 地域公共交通確保維持改善事業の活用要件として、補助対象系統の維持確保方針を「施策」として明記する必要があるため、施策と事業に項目を追加した。

ページ追加

【4】施策メニュー

施策① 地域公共交通サービスの維持確保

町民や来訪者の移動手段となっている鉄道やコミュニティバスといった地域公共交通について、路線ごとの維持方針に基づき、サービスを維持確保していきます。

事業 1-1 地域公共交通サービスの維持確保

事業概要	町内の地域公共交通サービスについて、下表に示す通り各路線の維持方針を設定し、適切な公的補助・国や道の補助メニューを活用して、路線のサービスを維持確保します。
事業対象	ふれあいバス全線、月形当別線、JR 札沼線（学園都市線）
事業主体	当別町、当別町地域公共交通活性化協議会（以下、法定協と略記）、交通事業者、

路線名称	方針	維持確保方法
01 市街地予約型線	維持	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域内フィーダー系統補助 ）を活用しつつ、利便性向上や運行の効率化を図り、サービスを維持確保します。
02 あいの里金沢線	維持	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域間幹線系統補助 ）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利便性向上と利用促進を図っていく
03 青川線	見直し	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域内フィーダー系統補助 ）を活用しつつ、利便性向上や運行の効率化を図り、サービスを維持確保します。
04 西当別道の駅線	見直し	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域内フィーダー系統補助 ）を活用しつつ、関連路線との一体的なサービス見直しを図り、サービスを維持確保します。
05 月形当別線※	維持	・地域公共交通確保維持改善事業等（ 地域間幹線系統補助等 ）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利便性向上と利用促進を図ります。
06 JR 札沼線（学園都市線）	維持	・JR 北海道の事業計画に基づき地域と事業者が連携した利用促進を図ります。

※「さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画」に記載し、整合を図りつつサービス維持確保を推進します。

P71 実証運行のみの事業については、利便増進事業に適さないため、事業 3-1 から【利便増進事業】の記載を削除した。

【4】施策メニュー

施策③ 新たなモビリティの検討・実証・導入

新たなニーズや既存ニーズの変化を踏まえて、地域特性や利用者特性に適合した新たなモビリティの導入及びその実証運行や検討を行います。

事業 3-1 自動運転バスの実証運行 文言削除

事業概要	JR ロイズタウン駅及びその周辺施設等における移動手段として、並びに将来的な運転手不足への有効な一方策とすべく、「自動運転バス」の実証実験を行い、実装に向けた検証・検討を行います。
事業対象	新規路線
事業主体	法定協、交通事業者、町内企業、当別町

事業 3-2 青山線の一部デマンド化 【利便増進事業】

事業概要	青山線の利用者減少や青山線エリアの人口減少・高齢化の状況を踏まえて、青山線のノンピーク時間帯におけるデマンド化について検討を進めます。
事業対象	03 青山線
事業主体	法定協、交通事業者

事業 3-3 交通空白地の移動支援策検討

事業概要	JR やコミュニティバス等の公共交通が運行していない「公共交通空白地」を対象とした移動支援策の在り方について検討を進めます。
事業対象	交通空白地
事業主体	法定協、交通事業者

P71

【4】施策メニュー

施策③ 新たなモビリティの検討・実証・導入

新たなニーズや既存ニーズの変化を踏まえて、地域特性や利用者特性に適合した新たなモビリティの導入及びその実証運行や検討を行います。

事業 3-1 自動運転バスの実証運行 【利便増進事業】

事業概要	JR ロイズタウン駅及びその周辺施設等における移動手段として、並びに将来的な運転手不足への有効な一方策とすべく、「自動運転バス」の実証実験を行い、実装に向けた検証・検討を行います。
事業対象	新規路線
事業主体	法定協、交通事業者、町内企業、当別町

事業 3-2 青山線の一部デマンド化 【利便増進事業】

事業概要	青山線の利用者減少や青山線エリアの人口減少・高齢化の状況を踏まえて、青山線のノンピーク時間帯におけるデマンド化について検討を進めます。
事業対象	03 青山線
事業主体	法定協、交通事業者

事業 3-3 交通空白地の移動支援策検討

事業概要	JR やコミュニティバス等の公共交通が運行していない「公共交通空白地」を対象とした移動支援策の在り方について検討を進めます。
事業対象	交通空白地
事業主体	法定協、交通事業者

P72 将来的な補助金の活用を見据えて、事業 4-1 の事業概要に活用予定の補助金を追記した。

【4】施策メニュー

施策④ 快適な公共交通利用環境の創出

公共交通利用の快適性向上に向けて、ニーズに応じた車両の導入、待合環境の整備、乗継環境の整備等を進めます。

事業 4-1 低床車両への順次入れ替え 【**利便増進事業**】 **追記**

事業概要	高齢化の進展や複数の交通手段の乗継ニーズを踏まえて、 地域公共交通確保維持改善事業の車両購入に係る補助等（地域公共交通利便増進実施計画特例）の活用により、現行のバス車両から乗降しやすい低床車両への入れ替えを順次進めます。
事業対象	路線バスの車両
事業主体	法定協、交通事業者

事業 4-2 JR 駅へのアクセス性改善 【**利便増進事業**】

事業概要	町民並びに来訪者において JR 利用ニーズが高いことを踏まえて、JR 駅へのアクセス性改善策として、JR タイヤとの接続性を考慮したコミュニティバスダイヤの作成や、送迎車両のアクセス環境・待機環境の改善、パークアンドライドの推進等を進めます。
事業対象	JR 駅、コミュニティバス全線
事業主体	法定協、交通事業者、北海道旅客鉄道株式会社、当別町

事業 4-3 バス待ちスポットの創出 【**利便増進事業**】

事業概要	豪雪等による冬期の厳しいバス待ち環境を踏まえて、1 年を通じて安心・安全・快適なバス利用環境の創出に向けて、バス停近隣の施設のバス待ちスポット化を進めます。
事業対象	コミュニティバスのバス停、バス停近隣施設
事業主体	法定協、交通事業者、バス停近隣施設管理者、町内企業、当別町 等

P72

【4】施策メニュー

施策④ 快適な公共交通利用環境の創出

公共交通利用の快適性向上に向けて、ニーズに応じた車両の導入、待合環境の整備、乗継環境の整備等を進めます。

事業 4-1 低床車両への順次入れ替え 【**利便増進事業**】

事業概要	高齢化の進展や複数の交通手段の乗継ニーズを踏まえて、 現行のバス車両から乗降しやすい低床車両への入れ替えを順次進めます。
事業対象	路線バスの車両
事業主体	法定協、交通事業者

事業 4-2 JR 駅へのアクセス性改善 【**利便増進事業**】

事業概要	町民並びに来訪者において JR 利用ニーズが高いことを踏まえて、JR 駅へのアクセス性改善策として、JR タイヤとの接続性を考慮したコミュニティバスダイヤの作成や、送迎車両のアクセス環境・待機環境の改善、パークアンドライドの推進等を進めます。
事業対象	JR 駅、コミュニティバス全線
事業主体	法定協、交通事業者、北海道旅客鉄道株式会社、当別町

事業 4-3 バス待ちスポットの創出 【**利便増進事業**】

事業概要	豪雪等による冬期の厳しいバス待ち環境を踏まえて、1 年を通じて安心・安全・快適なバス利用環境の創出に向けて、バス停近隣の施設のバス待ちスポット化を進めます。
事業対象	コミュニティバスのバス停、バス停近隣施設
事業主体	法定協、交通事業者、バス停近隣施設管理者、町内企業、当別町 等